

「有害性情報の報告に関する省令」及び「有害性情報の報告に関する運用について」の一部改正
(案)に対する意見公募の結果について

令和 8 年 5 月 2 9 日
厚生労働省医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室
経済産業省産業保安・安全グループ化学物質管理課化学物質安全室
環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課化学物質審査室

令和 8 年 3 月 18 日(水)付けで、「有害性情報の報告に関する省令」(平成 16 年厚生労働省・経済産業省・環境省令第 2 号)の改正及び「有害性情報の報告に関する運用について」(平成 30 年 3 月 30 日付け薬生発 0330 第 6 号、20180329 製局第 2 号、環保企発第 18033010 号厚生労働省医薬・生活衛生局長・経済産業省製造産業局長・環境省大臣官房環境保健部長連名通知)の一部改正(案)に対する意見公募を行いましたところ、以下のとおり御意見をいただきました。

いただいた御意見の概要並びにそれに対する厚生労働省、経済産業省及び環境省の考え方を、別添のとおり取りまとめましたので公表いたします。

なお、本意見公募とは直接関係のないご意見につきましては、ご意見に対する考え方をお示ししておりませんが、承っております。また、意見公募を実施した際の「有害性情報の報告に関する運用について」の一部改正(案)に、技術的修正を施しました(別紙)。

今回御意見等をお寄せいただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

1. 実施期間等

- (1) 募集期間：令和 8 年 3 月 18 日(水)～令和 8 年 4 月 16 日(木)
- (2) 実施方法：電子政府の総合窓口(e-Gov)、厚生労働省、経済産業省及び環境省ホームページ、窓口配布
- (3) 意見提出方法：e-Gov の意見提出フォーム、郵便または e-mail

2. 提出意見の総数

2 件

3. 問合せ先

○厚生労働省医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室

TEL：03-5253-1111(内線 2428)

○経済産業省産業保安・安全グループ化学物質管理課化学物質安全室

TEL：03-3501-1511(内線 3701)

○環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課化学物質審査室

TEL：03-3581-3351(内線 6314)